

知床しゃりブランド食品衛生基準

大項目	No	中項目	適用食品例	一般生菌	大腸菌群	大腸菌 (E. coli)	黄色ブドウ球菌	サルモネラ	腸炎ビブリオ	その他	備考
水産物	1	水産一次加工品 (直接摂取)	直接摂取加工品 (鮮魚以外)	100,000/g以下		(-)	(-)		(-)	リステリア (スモークサーモン)	
	2	水産一次加工品 (加熱摂取)	塩干魚・味噌漬等	5,000,000/g以下		(-)	(-)	(-)	(-)		
	3	魚卵	いくら等	500,000/g以下		(-)	(-)	(-)	(-)		
	4	その他	乾燥珍味類(魚介)	100,000/g以下		(-)	(-)		(-)	水分活性値/0.87未満	
農産物	5	無加熱摂取	トマト・果実缶詰 ジャム等							恒温試験(38℃)/(-)	
	6	基準適用外	青果物								検査必要なし
畜産物	7	食肉	牛肉・豚肉	5,000,000/g以下		100/g以下	1,000/g以下	(-)			
	8	食肉(家禽類)	鶏肉	5,000,000/g以下		100/g以下	1,000/g以下	(-)			
	9	乾燥食肉製品 (常温品)	サラミ ジャーキー	10,000/g以下	(-)	(-)	(-)	(-)		水分活性値/0.87未満	
	10	加熱食肉製品	ベーコン・ハム ウインナー等	10,000/g以下	(-)	(-)	1000/g以下	(-)			
	11	食鳥卵	卵	1,000,000/g以下							
穀物	12	生めん	生めん	3,000,000/g以下		(-)	(-)				
冷凍食品	13	加熱後摂取 冷凍食品	でんぷん団子 冷凍餃子等	100,000/g以下		(-)	(-)	(-)			
乳製品	14	牛乳	牛乳	50,000/g以下	(-)		(-)				
	15	アイスクリーム類	アイスクリーム	100,000/g以下	(-)		(-)				アイスマルク及びラク トアイスは5万/g以下
	16	ナチュラルチーズ	各種チーズ		(-)		(-)	(-)		リステリア100/g以下	H26.12改訂
清涼飲料水	17	清涼飲料水	果実ジュース 野菜ジュース	100,000/g以下	(-)						
缶詰	18	容器包装詰 加圧殺菌食品	缶詰							恒温試験(38℃)/(-)	
菓子類	19	洋生菓子	シュークリーム等	100,000/g以下	(-)		(-)	(-)			
	20	和生菓子	団子・ようかん等	100,000/g以下	(-)		(-)	(-)			